

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2024年7月29日

新たな限定追加型投資信託商品の取扱いを開始します

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、多様化するお客さまニーズにお応えするため、**2024年8月1日（木）より、以下の限定追加型投資信託商品の取扱いを開始**いたします。

記

1. 取扱いを開始する商品

ファンド名	運用会社
GSグローバル社債ターゲット2024-09（限定追加型） ＜愛称：ワンロード2024-09＞	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント

2. 取扱開始日

2024年8月1日（木）

当初申込期間 ＜窓口のみ受付＞	継続申込期間 ＜窓口・インターネットバンキング*で受付＞
2024年8月1日（木）～2024年9月11日（水）	2024年9月12日（木）～2024年9月20日（金）

3. 主な特徴

- 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。
- 主に日本を含む世界の企業等が発行する債券（ハイ・イールド債券を含みます。）に投資します。
- 為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りつつ、為替ヘッジ・コストの変動の抑制もめざします。
ポートフォリオ構築完了時点の平均格付けが、BBB-格相当以上となることをめざします。投資適格債券およびハイ・イールド債券については「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。
為替変動リスクおよび為替ヘッジ・コストの変動を完全に抑制することはできません。

ちば興銀では今後もお客さまニーズに幅広くお応えできるよう商品ラインナップの見直しを行い、ご満足いただけるよう努めてまいります。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行ではご購入、ご売却のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定および運用は各運用会社が行います。
- 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 組入れ有価証券(株式・債券等)等の価格は、株式指標、金利、その他有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託のお申込に当たっては、当行所定のお申込手数料(最大 3.3%〔税込み〕)がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の0.5%)がかかります。また、保有期間中には、信託報酬(実質最大 2.42%〔税込み〕程度)がかかるほか、組入れ有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等により異なりますので、表示することができません。また、上記の費用については、作成時点のものであり今後変更になることもございます。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申してください。

GS グローバル 社債ターゲット 2024-09 (限定追加型)

愛称：ワンロード2024-09

追加型投信／内外／債券

2024年9月12日設定

当初申込期間

2024年8月1日～9月11日

継続申込期間

2024年9月12日～9月20日

ファンドのポイント

- 1 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。
- 2 主に日本を含む世界の企業等が発行する債券(ハイ・イールド債券を含みます。)に投資します。
- 3 為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りつつ、為替ヘッジ・コストの変動の抑制をめざします。

ポートフォリオ構築完了時点の平均格付けが、BBB-格相当以上となることをめざします。投資適格債券およびハイ・イールド債券については「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

為替変動リスクおよび為替ヘッジ・コストの変動を完全に抑制することはできません。

ファンドのリスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。本ファンドの基準価額の変動要因としては、主に債券への投資リスク(価格変動リスク、信用リスク)、ハイ・イールド債券への投資リスク、為替変動リスク、カントリー・リスクなどがあります。

※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

※「ワンロード」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

※本ファンドは、愛称に「ワンロード」を含む他のファンドとは運用方針、信託期間等を含む商品性が異なります。ファンドの性格をよくご理解いただいた上でご投資ください。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」は販売会社までご請求ください。

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■投資信託は、金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



商号等 株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会 日本証券業協会

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

商号等 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

GSグローバル社債ターゲット2024-09 (限定追加型)

追加型投信／内外／債券

愛称：ワンロード
2024-09

お申込みメモ

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

購入の申込期間	当初申込期間：2024年8月1日から2024年9月11日まで 継続申込期間：2024年9月12日から2024年9月20日まで (2024年9月21日以降、購入のお申込みはできません。) ※当初申込期間における募集状況または投資対象市場の状況等により、十分な利回りや分散を確保したポートフォリオ構築が困難であると判断する場合には、委託会社の裁量により本ファンドの設定を中止することがあります。
購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円(1万口当たり1万円) 継続申込期間：購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	当初申込期間：当初申込期間中にお申込みの販売会社にお支払いください。 継続申込期間：販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。 ※信託財産留保額については、下記をご覧ください。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	2024年9月12日以降：英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	当初申込期間：販売会社が定める時間とします。 2024年9月12日以降：「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時までとします。
信託期間	2029年8月29日まで(設定日：2024年9月12日)
繰上償還	純資産総額が100億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年9月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2025年9月10日とします。
収益分配	年1回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	当初申込期間：2,000億円を上限とします。 継続申込期間：3,000億円を上限とします。
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。配当控除の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1万口当たり1万円)に、 1.1%(税抜1.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率0.7975%(税抜0.725%) ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)
信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)
ピーティーイー・リミテッド(GSAMシンガポール)
(投資顧問会社)
委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

- 株式会社りそな銀行(受託会社)
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社
本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話:03-4587-6000(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp